議　案　第　２５　号

摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件

摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和５年２月２０日提出

摂津市長　森　山　一　正

提案理由

児童福祉法の改正に伴い、本条例を制定するものである。

摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例

摂津市立児童発達支援センター条例（平成１７年摂津市条例第４２号）の一部を次のように改正する。

第１６条第１項中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

附則第３項中「平成３６年３月３１日」を「令和６年３月３１日」に改める。

附　則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。